

障 第 338 号
教 義 第 290 号
令和 5 年 5 月 18 日

関 係 各 位

新潟県福祉保健部障害福祉課長
新潟県教育庁義務教育課長

「新潟県発達障害者支援体制整備に関する基本方針及びアクションプラン」
(令和 5 年度～ 9 年度) の策定について

日頃から、本県の障害者福祉及び特別支援教育の推進に御尽力いただき厚く御礼申し上げます。

県では、発達障害者に対するライフステージを通じた途切れのない支援を行うため、福祉保健部と教育委員会とが連携し、全県的な支援体制整備の取組を進めております。

このたび、県内の発達障害者支援に関する体制の一層の整備を図るため、「新潟県発達障害者支援体制整備に関する基本方針及びアクションプラン」(令和 5 年度～ 9 年度) を策定しましたので、引き続き、各関係機関の皆様から御協力をお願いいたします。

なお、新潟県ホームページにも掲載しておりますので、御活用ください。

○新潟県ホームページ>高齢者・障害者・福祉>障害者の福祉>
計画・委員会・報告書に掲載しています。

(<http://www.pref.niigata.lg.jp/shougai-fukushi/1356890003081.html>)

【担当】

福祉保健部障害福祉課在宅支援係 本田

電話：025-280-5228(直通) FAX：025-283-2062

E-mail：ngt040260@pref.niigata.lg.jp

教育庁義務教育課特別支援教育推進室 廣川

電話：025-280-5606(直通) FAX：025-285-8087

E-mail：hirokawa.toyoshi@pref.niigata.lg.jp